

令和5年3月17日

鳥取県西部広域行政管理組合
管理者 米子市長 伊木隆司 様

鳥取県西部広域行政管理組合
一般廃棄物処理施設用地選定委員会
委員長 星川淑子

鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設用地の評価基準及び評価に
ついて (答申)

令和3年8月25日付け、発鳥西ご第155号-1により諮問された「令和14年度供用開始を目標とする一般廃棄物処理施設の建設候補地に係る評価基準及び評価に関する事」については、当委員会において審査した結果、下記のとおり答申します。

なお、詳細な審査の内容等については、添付資料の「一般廃棄物処理施設候補地評価基準」及び「新しい一般廃棄物処理施設の用地選定に係る調査報告書」をご覧ください。

記

1 答申事項

- (1) 一般廃棄物処理施設の建設候補地に係る評価基準
- (2) 一般廃棄物処理施設の建設候補地に係る評価

2 答申

委員会では、組合が策定した一般廃棄物処理施設整備基本構想及び一般廃棄物処理施設用地選定方針を踏まえ、候補地の特性、生活環境、自然環境、防災性、事業実効性、経済性の幅広い観点から候補地を評価する評価基準を定めた。

そのうえで、構成市町村から報告された調査対象地を評価基準に基づいて評価し、その後には環境影響予測等予備調査や施設の特性を踏まえた調査などの最終候補地調査を実施したうえで候補地の最終評価を行い、優位性を審議した。

この結果、委員会としての候補地の順位は、以下のとおりである。

中間処理施設	第一順位	米子市彦名町地内
	第二順位	米子市尾高・日下地内
最終処分場	第一順位	米子市新山・陰田町地内
	第二順位	米子市尾高・日下地内

3 付帯意見

建設候補地の決定にあたっては、中間処理施設における騒音・振動、周辺の農地、景観、主な搬入ルート交通対策等や、最終処分場における周辺の農業施設や農地、地下水の流向、浸出水処理水の放流先等、当委員会による検討の経過等を踏まえて検討されたい。

また、その後の関係住民への説明にあたっては、選定過程の透明性を確保するために、建設候補地の検討の経過、選定理由等について、また、そのもととなった調査結果等についても住民が理解できるよう分かりやすい形で説明されたい。これらに加えて、施設の必要性や施設が設置されることによって配慮が必要となる生活環境への影響と、これを低減するための対策及び防災など安全性の確保についても説明されるよう要望する。

一方、施設の整備を進めるにあたっては、鳥取県西部圏域のごみ処理の広域化を推進するにあたり定められた基本方針である、「ごみ減量化と循環型社会・脱炭素社会形成の推進」、「処理対象ごみの統一による効果的処理の推進」を実現するべく、鳥取県西部広域行政管理組合と構成市町村とが一体となって推進されたい。

そのうえで、整備する施設については、一般廃棄物処理施設整備基本構想に掲げられているとおり、地域の農業振興や生活環境等に対して十分に配慮された安全・安心な施設、地域住民の意見が反映され、地域に愛され・地域に開かれた施設、防災拠点としての位置付けなどにより地域を守る施設、多面的な利用により地域に貢献する施設、効率的な設備や発電などによりコスト削減に貢献する施設について十分に検討され、これらを実現されるよう期待する。